

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	13
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,629,560	2,819,362	10,791,150
経常損失(△) (千円)	△12,338	△75,896	△245,956
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△12,862	△28,705	△368,369
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△12,991	△28,966	△367,841
純資産額 (千円)	1,373,057	989,240	1,018,207
総資産額 (千円)	14,430,028	15,853,468	14,864,297
1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.12	△2.50	△32.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.5	6.2	6.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業業績、雇用環境の改善や、個人消費、設備投資の増加の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、中国をはじめとした新興国経済の減速等、依然として景気下振れリスクも存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、平成27年4月に介護報酬が改定され2.27%のマイナス改定とされておりますが、処遇改善分1.65%及びサービス充実分0.56%を除くと、実質的には4.48%のマイナス改定となりました。また、社会保障審議会介護給付費分科会による平成27年1月9日の平成27年度介護報酬改定に関する審議報告においては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が提言されています。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、主に昨年度、新規に開設した施設において、新規利用者の獲得と充実したサービスを提供すること等、施設稼働率の向上に努めました。また、当第1四半期連結会計期間から、新たに福祉用具事業として福祉用具のレンタル及び販売を開始したことなどにより、前年同四半期と比べ若干の増収となりました。利益面では、利用者獲得に係る広告宣伝費等が増大、さらに、景気回復傾向に伴う求人費用及び人件費の上昇などにより、原価が大きく増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,819,362千円（前年同四半期比7.2%増）となり、営業損失は9,935千円（前年同四半期は営業利益40,314千円）、経常損失は75,896千円（前年同四半期は経常損失12,338千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は28,705千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失12,862千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①デイサービス事業

当セグメントにおきましては、営業強化のための様々な施策に取り組んでおりますが、一部の事業所において前年実績を下回ったこと及び介護報酬引下げが影響しました。その結果、売上高は822,211千円（前年同四半期比0.7%減）、セグメント利益は67,260千円（同25.5%減）となりました。

#### ②施設サービス事業

当セグメントにおきましては、昨年度新規開設した施設は、堅調に入居者を獲得しましたが、介護報酬引下げが影響しました。その結果、売上高は1,795,110千円（同11.4%増）、セグメント利益は100,136千円（同9.8%減）となりました。

#### ③在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は198,211千円（同4.7%増）、セグメント損失は6,651千円（前年同四半期はセグメント損失5,551千円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日 ～平成27年6月30日	—	11,476,000	—	432,280	—	308,030

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,475,200	114,752	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,476,000	—	—
総株主の議決権	—	114,752	—

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	953,093	1,170,000
売掛金	1,799,073	1,905,255
その他	180,591	260,466
貸倒引当金	△197	△338
流動資産合計	2,932,560	3,335,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,422,715	3,373,674
土地	1,779,884	1,779,884
リース資産（純額）	4,026,544	3,984,163
その他（純額）	173,706	764,635
有形固定資産合計	9,402,850	9,902,358
無形固定資産	78,781	111,585
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,034,871	2,108,666
その他	417,399	397,599
貸倒引当金	△2,165	△2,125
投資その他の資産合計	2,450,105	2,504,140
固定資産合計	11,931,737	12,518,085
資産合計	14,864,297	15,853,468

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	198,910	191,461
短期借入金	2,420,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	602,118	610,886
未払法人税等	18,800	13,150
賞与引当金	196,433	52,367
その他	754,594	1,126,444
流動負債合計	4,190,857	5,094,310
固定負債		
長期借入金	4,031,796	4,148,388
リース債務	4,594,122	4,568,506
退職給付に係る負債	276,384	284,311
その他	752,930	768,710
固定負債合計	9,655,233	9,769,917
負債合計	13,846,090	14,864,227
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	276,869	248,163
自己株式	△16	△16
株主資本合計	1,017,163	988,457
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,044	783
その他の包括利益累計額合計	1,044	783
純資産合計	1,018,207	989,240
負債純資産合計	14,864,297	15,853,468

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,629,560	2,819,362
売上原価	2,416,313	2,640,241
売上総利益	213,246	179,120
販売費及び一般管理費	172,932	189,056
営業利益又は営業損失(△)	40,314	△9,935
営業外収益		
受取利息	2,582	3,243
受取賃貸料	1,699	1,695
助成金収入	1,244	1,237
その他	3,956	2,012
営業外収益合計	9,483	8,188
営業外費用		
支払利息	61,487	71,936
その他	649	2,212
営業外費用合計	62,136	74,149
経常損失(△)	△12,338	△75,896
税金等調整前四半期純損失(△)	△12,338	△75,896
法人税、住民税及び事業税	57,699	26,336
法人税等調整額	△57,176	△73,527
法人税等合計	523	△47,191
四半期純損失(△)	△12,862	△28,705
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△12,862	△28,705

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	△12,862	△28,705
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△129	△261
その他の包括利益合計	△129	△261
四半期包括利益	△12,991	△28,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△12,991	△28,966

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間について、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	113,982千円	124,865千円
のれんの償却額	6,962千円	4,676千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,903	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	828,097	1,612,096	189,365	2,629,560
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	828,097	1,612,096	189,365	2,629,560
セグメント利益又は損失(△)	90,324	111,014	△5,551	195,787

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	195,787
全社費用(注)	△155,472
四半期連結損益計算書の営業利益	40,314

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	822,211	1,795,110	198,211	2,815,534	3,827	2,819,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	170	170
計	822,211	1,795,110	198,211	2,815,534	3,998	2,819,532
セグメント利益又は損失(△)	67,260	100,136	△6,651	160,745	△2,588	158,156

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具事業であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、新たに福祉用具事業を開始したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から「その他」として追加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	160,745
「その他」の区分の利益	△2,588
全社費用(注)	△168,092
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△9,935

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円12銭	△2円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△12,862	△28,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△12,862	△28,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,475	11,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。